令和３年２月８日

令和３年度当初予算説明資料

番号	18
事業名	①木造住宅建築促進事業補助金 ②松阪の木利用推進事業補助金
予算額	① 16,000 千円 ②　6,750 千円（うち 6,000 千円）　　合計 22,750 千円（うち 22,000 千円）
特定財源	森林環境譲与税
事業の概要	<u>①木造住宅建築促進事業補助金</u> 松阪の木を使用し新築する木造住宅を対象に、「大工・工務店」「建築士」に使用量に応じた補助金を交付する。 ○予算額　16,000 千円 「大工・工務店」：40 棟×20m3×10,000 円/m3＝8,000 千円 「建築士」　　：40 棟×20m3×10,000 円/m3＝8,000 千円 ○交付金額 ・建設地が市内（松阪の木使用量 1m3：10,000 円） ・建設地が市外（松阪の木使用量 1m3：　8,000 円） ○木造住宅の要件 ・松阪の木を使用した木造住宅で、「大工・工務店」「建築士」の両方、又はいずれかが市内事業者であること。 ・延床面積 70m2 以上の新築木造住宅で、構造材の 90%以上が松阪の木を使用した建物。 ○申請先：松阪市（林業支援センター） <u>②松阪の木利用推進事業補助金</u> 松阪の木を使用し新築する木造住宅を対象に、「建築主」に補助金を交付する。 ○予算額　6,000 千円 「建築主」：40 棟×150,000 円/棟＝6,000 千円 ○交付金額 ・建設地が市内（1 棟：200,000 円） ※市 150 千円・松阪地区木材協同組合 40 千円・松阪飯南森林組合 10 千円 ・建設地が市外（1 棟：150,000 円） ※市 100 千円・松阪地区木材協同組合 40 千円・松阪飯南森林組合 10 千円 ○木造住宅の要件 ・①と同じ ○申請先：顔の見える松阪の家づくり推進協議会
事業の背景など	住宅の建築着工が停滞し、原木、木材製品の在庫の増加、価格の下落といった影響により、木材需要が低下している。
目的・効果など	松阪の木を使用した木造住宅の建築を加速化することにより、松阪の木の需要拡大、ひいては森林資源の循環利用を促進する。
事業スケジュール	R3.4 月初旬　受付開始（棟上げ前の申請であること） R4.3 月末　　受付終了（R4.3.月末までに棟上げが完了すること）
添付資料	あり
備考	―
担当課	産業文化部　林業振興課長　電話 0598-46-7124 林業支援センター　電話 0598-60-2120